



9月定例会は4日から21日の18日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

西条市防災会議条例及び西条市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

東日本大震災を教訓に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことにより、次の事項について、所要の条例改正を行おうとするもの。

①平時における防災に関する諮問的機関の機能強化のため、「市長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議すること」などを防災会議の所掌事務に追加

②地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるように、市の防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加

西条市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより、所要の条例改正を行おうとするもの。

◎工事請負契約 3件
◎人権擁護委員 1件

一般会計(第5・6回)

○補正額 7億3096万円

○補正後の予算額

443億2670万円

主な事業は次のとおりです。

【庁舎整備】

○小松総合支所改修整備事業

1億3265万円

【消防・救急業務の充実】

○小松分団蔵置所等整備事業

98万円

○災害対応型軽救助車整備事業

(消防車両等整備事業)

1080万円

【防災対策の推進】

○液状化対策事業

1020万円

【商工業の振興】

○西条紺屋町商店街整備支援事業

6894万円

○新技術開発支援事業

1000万円

【子育て支援】

○保育施設整備助成事業

7418万円

【都市基盤の整備】

○(仮称)西条道の駅整備事業

215万円

【農業の振興】

○農業体質強化基盤整備促進事業

1億671万円

○小水力等農村地域資源利活用促進事業

407万円

○新規就農者拡大促進事業

343万円

【観光の振興】

○石鎚山魅力発信事業

329万円

【その他】

○十河信二記念館等開館5周年事業

179万円

○十河信二先生寄贈資料整備活用事業

101万円

介護保険特別会計

○補正額 8183万円

○補正後の予算額

93億2347万円

主な事業は次のとおりです。

○地域密着型サービス施設整備事業

450万円

簡易水道事業特別会計

○補正額 277万円

○補正後の予算額

1億5517万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 469万円

○補正後の予算額

38億7220万円

小規模下水道事業特別会計

○補正額 28万円

○補正後の予算額

7696万円

ひうち地域振興整備事業

○補正額 396万円

○補正後の予算額

1億6767万円

本谷温泉事業

○補正額 250万円

○補正後の予算額

3196万円

子どもたちを自転車事故から守るため 自転車の交通違反情報 学校連絡制度協定を締結

西条警察署・西条西警察署と西条地区の東予高校・西条高校・丹原高校・西条農業高校・小松高校と西条市教育委員会とが、児童生徒を自転車事故の被害者にも加害者にもさせないため、「さいじょう児童・生徒及び西条地区五高校の生徒にかかる自転車の交通違反情報学校連絡制度協定」を締結しました。

この協定の締結により、警察官等が児童生徒の信号無視や一時停止など交通事故に直結する違反に対してアラームカードを交付して現場指導を行うこととなります。

2度、3度と交付される児童生徒に対しては、家庭、学校とも連絡を取り合い指導を行います。

警察、家庭、学校、地域が連携を深めることで、児童生徒の安全な自転車利用およびマナーアップが期待されます。

■問合せ 市庁舎別館学校教育課
TEL 0897-52-1637



9月19日に西条署で行われた調印式で固く握手を交わす代表者の皆さん